

## 第4期 飯塚市障がい者計画

令和6年度 推進状況等について

## 第4期飯塚市障がい者計画 関係事業推進状況報告書

各論第1章	心のバリアフリーの推進【啓発・広報】
施策名	啓発・広報活動の充実
施策の基本的方向性	○障がい者の人権や障がいの特性等について、広報紙などの各種媒体やイベント等の機会を活用して、より一層の啓発広報活動を展開し、「心のバリアフリー」を推進します。 ○とりわけ、いまだに十分な理解が得られていないと考えられる精神障がい、発達障がいについて、関係機関と連携しながら、その特性や必要な配慮等に関する知識の普及に努めます。

## ◎施策の推進状況～管理対象事業の実績等～

## 【 啓発・広報活動の充実 】

事業番号	事業名	事業内容	事業目標	【参考】令和5年度における実績	令和6年度実績	今後の課題、方向性等	担当課
1	障がい者週間を活用した啓発事業	「広報いいづか」において「障がい者週間」に関連する特集記事を掲載するとともに、市庁舎等に横断幕を設置し、市民への周知と意識づくりに努めます。	継続	広報いいづか12月号において、障がい者週間の特集として障害者、差別解消法の改正や補装具費支給制度や、障がい者週間のイベント、全国障がい者スポーツ大会等についての記事を2ページにわたり掲載しました。 また、本庁舎に横断幕を掲示して啓発に取り組みました。	広報いいづか12月号において、障がい者週間の特集として障がい者週間のイベント、全国障がい者スポーツ大会等について、難聴児に対する補聴器購入費助成制度やヘルプマークの記事を2ページにわたり掲載しました。 また、本庁舎に横断幕を掲示して啓発に取り組みました。	引き続き、横断幕の掲示および市報への特集記事掲載を行います。	社会・障がい者福祉課
2	市民を対象とした各種啓発事業	障がい者団体等と連携しながら、障がい福祉に関する様々な問題についての講演会等を企画し、広く市民に障がい者への理解が浸透するように働きかけます。	継続	飯塚市ボランティア連絡協議会主催の防災運動会(市共催事業)に参画して、障がいのある人もない人も楽しみながら防災に対する知識を学び、あわせて障がいの特性について学ぶ機会を設けました。 1月21日(日)10時～11時30分 穂波交流センター 114人参加	飯塚市ボランティア連絡協議会主催の防災運動会(市共催事業)に参画して、障がいのある人もない人も楽しみながら防災に対する知識を学び、あわせて障がいの特性について学ぶ機会を設けました。 12月1日(日)10時～11時30分 穂波交流センター 90人参加	引き続き、障がい者団体と連携しながら、広く市民に障がい者への理解が浸透するように働きかけていきます。	社会・障がい者福祉課

## 【 精神障がい者、発達障がい者等に対する理解促進 】

事業番号	事業名	事業内容	事業目標	【参考】令和5年度における実績	令和6年度実績	今後の課題、方向性等	担当課
3	障がい特性等に関する知識の普及啓発	広報紙や各種説明会等の機会を通じて、精神障がいや発達障がいの特性等に関する正しい知識を普及させることにより、市民の理解促進を図ります。	継続	見た目に分かりづらい障がいがあることを周囲に知らせる「ヘルプカード」やストラップタイプの「ヘルプマーク」を本庁支所窓口で配布し、ヘルプカード及びヘルプマークの啓発と利用促進を行いました。	見た目に分かりづらい障がいがあることを周囲に知らせる「ヘルプマーク」について、10月に行われた福祉のつどいにおいてブースにおいて受付配布スペースを設けて啓発と利用促進を行いました。	「ヘルプマーク」と「ヘルプカード」に関する正しい理解と普及に努めます。	社会・障がい者福祉課

## 第4期飯塚市障がい者計画 関係事業推進状況報告書

各論第1章	心のバリアフリーの推進【啓発・広報】
施策名	ノーマライゼーションに関する理解促進
施策の基本的方向性	<p>○誰もが社会の一員としてお互いを尊重し、支え合って暮らすことを目指す「共生社会」や、障がいを個性としてとらえ、障がいのある人もない人もともに生活ができるようにする「ノーマライゼーション」の理念についての啓発を推進します。</p> <p>○障がいのある人と障がいのない人の相互理解を深めるため、学校における福祉教育の充実や地域における交流機会の拡大を図ります。</p>

### ◎施策の推進状況～管理対象事業の実績等～

#### 【 学校等における福祉教育の充実 】

事業番号	事業名	事業内容	事業目標	【参考】令和5年度における実績	令和6年度実績	今後の課題、方向性等	担当課
4	「総合的な学習の時間」の活用	小・中学校の総合的な学習の時間等を活用して、福祉に関する教育を実施します。	継続	講演を通じて、障がい者差別問題の現状について理解を深め、考えるきっかけを与えることができました。	社会福祉士による講演を通じて、障害差別に関わる問題について考え、関心と理解を深めていくことができました。	講演等を通じて、ノーマライゼーションの理念を理解する。	教育総務課

#### 【 地域におけるふれあいの促進 】

事業番号	事業名	事業内容	事業目標	【参考】令和5年度における実績	令和6年度実績	今後の課題、方向性等	担当課
5	みんなの健康・福祉のつどい	障がい者を含む市民の交流の場、障がい者問題等に関する啓発広報や健康づくりに関する情報提供の場として、飯塚市社会福祉協議会や関係団体等と連携して「みんなの健康・福祉のつどい」を開催します。	継続	開催場所:飯塚市役所本庁 開催期日:10月15日(日) 参加者:3,000人 の福祉・健康関連団体や事業所等がステージイベントによる活動発表、作品展示、バザーコーナー等を設け、多くの方にご来場をいただきました。	開催場所:飯塚市総合体育館 開催期日:10月14日(月) 参加者:4,000人 健康21世紀福岡県大会・福岡県救急日のつどいと合同開催したこともあり、例年以上に多くの方にご来場をいただきました。	引き続き、飯塚市社会福祉協議会や関係団体等と連携して「みんなの健康・福祉のつどい」を開催することで、障がい者問題等に関する啓発や健康づくりに関する情報提供の場を設けます。	社会・障がい者福祉課
6	飯塚国際車いすテニス大会への支援 【事業番号54に同じ】	国際テニス連盟公認の飯塚国際車いすテニス大会への支援を通じて、障がいのある人とないとの交流促進や、市民のノーマライゼーションに関する意識の向上を図ります。	継続	開催場所:いいづかスポーツ・リゾートテニスコート・筑豊緑地公園テニスコート 開催期日:4月18日(火)～4月23日(日) 参加選手:81名(国内57名・海外24名) 来場者数:9,000人、ボランティア数:1,000人 国際大会として4年ぶりに開催。連日熱戦が繰り広げられ、会場に収まり切れない来場者数となった。	開催場所:いいづかスポーツ・リゾートテニスコート・筑豊緑地公園テニスコート 開催期日:4月9日(火)～4月14日(日) 参加選手:97名(国内48名・海外49名) 来場者数:10,000人 ボランティア数:2,000人 記念すべき第40回大会では、連日熱戦が繰り広げられ、会場に収まり切れない来場者数となった。	車いすテニス競技の人気上昇に伴い、観客が増加しているため、整理券の配布等を検討する。	スポーツ振興課

## 第4期飯塚市障がい者計画 関係事業推進状況報告書

各論第2章	差別の解消と権利擁護・成年後見制度利用の推進及び虐待の防止【権利擁護】
施策名	障がいを理由とする差別の解消の推進
施策の基本的方向性	<ul style="list-style-type: none"> <li>○障害者差別解消法の趣旨や目的に関する広報啓発を行い、あらゆる場面において不当な差別的取扱いの解消を図ります。</li> <li>○市の各種事務事業の実施にあたり、障がい者が必要とする社会的障壁の除去について、必要かつ合理的な配慮を行います。</li> <li>○障がい者差別解消の相談窓口として福岡県と連携しながら、その解決にあたります。</li> </ul>

## ◎施策の推進状況～管理対象事業の実績等～

## 【 障がいを理由とする差別の解消の推進 】

事業番号	事業名	事業内容	事業目標	【参考】令和5年度における実績	令和6年度実績	今後の課題、方向性等	担当課
7	差別解消のための広報啓発	広報紙やホームページなど各種媒体を活用して、障害者差別解消法の趣旨に沿った広報啓発を行います。	継続	<ul style="list-style-type: none"> <li>・障害者差別解消法における合理的配慮の概念を周知するために、市民、事業者を対象とした研修会を行いました。 講座回数 12回(市民・事業所向け手話講座) 出席者数 255人</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・障害者差別解消法における合理的配慮の概念を周知するために、市民、事業者を対象とした研修会を行いました。 講座回数 8回(市民・事業所向け手話講座) 出席者数 161人</li> </ul>	引き続き、障害者差別解消法の趣旨に沿った広報啓発を行います。	社会・障がい者福祉課

## 第4期飯塚市障がい者計画 関係事業推進状況報告書

各論第2章	差別の解消と権利擁護・成年後見制度利用の推進及び虐待の防止【権利擁護】
施策名	権利擁護・成年後見制度の推進、虐待の防止

## 施策の基本的方向性

- 障がい者に対する権利侵害を防止し、その被害からの救済を図るための相談・支援体制を構築し、その利用促進を図ります。
- 障がい者虐待の防止に関する積極的な広報・啓発活動を行うとともに、虐待を受けた障がい者及び障がい者の養護者に対する支援に取組みます。
- 障がい者本人に対する意思決定支援を踏まえた自己決定を尊重する観点から、成年後見制度や権利擁護事業の周知を図り、利用促進に向けた取組みを進めます。
- 障がい者本人が成年後見制度を、本人らしい生活を守るために制度として利用できるよう、既存の保健・医療・福祉の連携に司法も含めた新たな仕組みとして、地域連携ネットワークの構築に努めます。
- 地域連携ネットワークの構築においては、権利擁護支援の必要な人の発見・支援、早期の段階から相談・対応体制の整備、意思決定支援・身上保護を重視した成年後見制度の運用に資する支援体制の構築、という3つの役割を担うことを念頭に、広報機能・相談機能・成年後見制度利用促進機能・後見人支援機能の4つの機能を段階的・計画的に整備し、不正防止の効果を高める体制の構築に努めます。
- 権利擁護支援の地域連携ネットワークを整備し、協議会等を適切に運営していくためには、その中核となる機関が必要となります。中核機関は、様々なケースに対応できる法律・福祉等の専門知識や、地域の専門職等から円滑に協力を得るノウハウ等が蓄積され、地域における連携・対応強化の推進役を担うことが期待されています。また、成年後見等開始前後を問わず、個々のケースに対応する「チーム」に対し、法律・福祉の専門職団体や関係機関が必要な支援を行えるよう、既存の組織を活かしながら、各種専門団体や関係機関の協力・連携強化を協議する協議会を設置する体制の構築に努めます。
- 知的障がいや精神障がいのために、判断能力が不十分で親族等申立てを行う人がいない人について、成年後見制度の市長申立てや申立て費用を助成する利用支援事業を推進します。
- 「成年後見制度利用促進法」や「成年後見制度利用促進基本計画」を踏まえ、府内の関係各課や地域の関係機関に加え、近隣市町村とも連携・協議を行いながら、成年後見制度の利用促進に取組みます。

## ◎施策の推進状況～管理対象事業の実績等～

## 【 権利擁護の推進 】

事業番号	事業名	事業内容	事業目標	【参考】令和5年度における実績	令和6年度実績	今後の課題、方向性等	担当課
8	障がい者虐待防止センターの運営	障がい者基幹相談支援センターに併設された障がい者虐待防止センターにおいて、虐待防止に関する相談・支援を行うとともに、虐待を受けた障がい者やその養護者への支援、虐待防止のための広報啓発を行います。	継続	障がい者基幹相談支援センターに虐待防止センターの役割を置き、継続して虐待に関する通報等の受付、事案への対応、虐待防止のための支援や啓発を行いました。 虐待に関する通報件数: 15件 虐待認定ケースへの支援件数: 115件	障がい者基幹相談支援センターに虐待防止センターの役割を置き、継続して虐待に関する通報等の受付、事案への対応、虐待防止のための支援や啓発を行いました。 虐待に関する通報件数: 22件 虐待認定ケースへの支援件数: 49件	市民及び民間事業者に対する障がい者虐待防止の啓発に努めます。また、発生した虐待事案に対しては、障がい者(被虐待者)や通報者に不利益が生じないよう配慮します。	社会・障がい者福祉課
9	成年後見制度の利用促進	成年後見制度を利用するためには必要な申立て費用等を負担することが困難な方に対する助成や、申立てをする親族等がいない場合の市長申立てなど、必要な方が適切に制度を利用できるように支援を行います。	継続	障がい者ガイドブックや成年後見制度に関するパンフレットの配布により制度の周知を図りました。 令和5年度利用実績 市長申立て 2件	障がい者ガイドブックや成年後見制度に関するパンフレットの配布により制度の周知を図りました。 令和6年度利用実績 市長申立て 2件	引き続き、障がい者ガイドブックやパンフレットを活用し、制度の周知を行います。	社会・障がい者福祉課

## 第4期飯塚市障がい者計画 関係事業推進状況報告書

各論第3章	情報アクセシビリティの向上及び意思疎通支援の推進【情報アクセシビリティ】
施策名	行政情報のアクセシビリティの向上
施策の基本的方向性	<p>○障がいがあることによる情報格差を生じさせないよう、行政文書の点訳や音訳など障がい特性に応じた必要な配慮を行います。</p> <p>○障がい当事者の意見を反映させながら、わかりやすい行政情報の提供に努めます。</p>

## ◎施策の推進状況～管理対象事業の実績等～

## 【 行政情報のアクセシビリティの向上 】

事業番号	事業名	事業内容	事業目標	【参考】令和5年度における実績	令和6年度実績	今後の課題、方向性等	担当課
10	「声の広報」の発行	音訳ボランティアとの連携により「広報いいづか」を音訳して希望者に提供するとともに、利用拡大のための周知に努めます。	継続	<p>【社会・障がい者福祉課】 音訳ボランティアに依頼して、「声の広報」(広報いいづか:毎月1回／年12回をカセットテープまたはCDに録音)を20名の希望者に配付しました。</p> <p>【情報管理課】 音訳ボランティアに依頼して、「声の広報」(広報いいづか:毎月1回／年12回をカセットテープまたはCDに録音)を25名の希望者に配付しました。</p>	<p>【社会・障がい者福祉課】 音訳ボランティアに依頼して、「声の広報」(広報いいづか:毎月1回／年12回をカセットテープまたはCDに録音)を20名の希望者に配付しました。</p> <p>【情報管理課】 音訳ボランティアに依頼して、「声の広報」(広報いいづか:毎月1回／年12回をカセットテープまたはCDに録音)を20名の希望者に配付しました。また、市報1月号より市ホームページに声の市報の一部(まちの話題)の配信を開始し、毎月更新を行いました。</p>	<p>【社会・障がい者福祉課】 今後も希望者に対し事業を継続するとともに、更なる利用者増加のため、事業の周知を図ります。</p> <p>【情報管理課】 今後も希望者に対し事業を継続するとともに、更なる利用者増加のため、事業の周知を図ります。</p>	情報管理課 社会・障がい者福祉課
11	手話通訳者の配置 【事業番号14に同じ】	障がい福祉担当窓口に手話通訳者を配置し、来庁した聴覚障がい者の意思疎通を支援します。	継続	<p>社会・障がい者福祉課に1名の手話通訳者を配置し、来庁した聴覚障がい者の諸手続等について意思疎通の支援を行いました。</p> <p>4支所に多言語・手話通訳タブレットを設置し、意思疎通支援を行いました。</p>	<p>社会・障がい者福祉課に1名の手話通訳者を配置し、来庁した聴覚障がい者の諸手続等について意思疎通の支援を行いました。</p> <p>4支所に多言語・手話通訳タブレットを設置し、意思疎通支援を行いました。</p>	<p>引き続き、来庁した聴覚障がい者の意思疎通を支援する取組みを行ってきます。</p>	社会・障がい者福祉課
12	市職員を対象とした手話研修 【事業番号15に同じ】	市職員の聴覚障がい者とのコミュニケーション能力の向上を図るため、手話研修を開催します。関係団体等に講師を依頼し、嘉飯山定住自立圏事業として実施するなど、関係団体と協働し、適切な合理的配慮を提供できる職員の育成に努めます。	継続	<p>■職員向け手話研修■ ・対象者:飯塚市・嘉麻市・桂川町の各職員 ・実施回数:全7回7/12・7/19・7/26・8/2・8/23・8/30・9/6 ※8/9については台風6号の影響により1週間順延し実施) ・講師:飯塚市聴覚障害者協会 ・受講者数:25名(飯塚市16名・嘉麻市7名・桂川町2名)</p> <p>※令和元年度より嘉飯圏域定住自立圏事業として実施。</p>	<p>■職員向け手話研修■ ・対象者:飯塚市・嘉麻市・桂川町の各職員 ・実施回数:全7回7/3・7/10・7/17・7/24・7/31・8/4・8/21 ・講師:飯塚市聴覚障害者協会 ・受講者数:27名(飯塚市19名・嘉麻市6名・桂川町2名)</p> <p>※令和元年度より嘉飯圏域定住自立圏事業として実施。</p>	<p>・講座内容等を毎年度講師と調整し、より充実した講座の実施および業務での活用向上に努める。</p> <p>・手話を学び続けてもらうための手法の検討</p>	人事課

## 第4期飯塚市障がい者計画 関係事業推進状況報告書

各論第3章	情報アクセシビリティの向上及び意思疎通支援の推進【情報アクセシビリティ】
施策名	意思疎通支援の充実
施策の基本的方向性	○障がい者が自らの意思を表示し、円滑に権利行使することができるよう、当事者の意見を反映させながら、個々の障がい特性に応じた意思疎通手段を確保することに努めます。

## ◎施策の推進状況～管理対象事業の実績等～

## 【 意思疎通支援の充実 】

事業番号	事業名	事業内容	事業目標	【参考】令和5年度における実績	令和6年度実績	今後の課題、方向性等	担当課
13	意思疎通支援者派遣事業	聴覚障がい者等の意思疎通を仲介する手話通訳者等の派遣について、利用者の意見を反映させながら利便性の向上に努めます。	継続	手話通訳者等の派遣依頼総件数:592件	手話通訳者等の派遣依頼総件数:658件	利用者の意見を反映させながら、引き続き手話通訳者の派遣を行っていきます。	社会・障がい者福祉課
14	手話通訳者の配置 【事業番号11に同じ】	障がい福祉担当窓口に手話通訳者を配置し、来庁した聴覚障がい者の意思疎通を支援します。	継続	社会・障がい者福祉課に1名の手話通訳者を配置し、来庁した聴覚障がい者の諸手続等について意思疎通の支援を行いました。 4支所に多言語・手話通訳タブレットを設置し、意思疎通支援を行いました。	社会・障がい者福祉課に1名の手話通訳者を配置し、来庁した聴覚障がい者の諸手続等について意思疎通の支援を行いました。 4支所に多言語・手話通訳タブレットを設置し、意思疎通支援を行いました。	引き続き、来庁した聴覚障がい者の意思疎通を支援する取組みを行っていきます。	社会・障がい者福祉課
15	市職員を対象とした手話研修 【事業番号12に同じ】	市職員の聴覚障がい者とのコミュニケーション能力の向上を図るため、手話研修を開催します。関係団体等に講師を依頼し、嘉飯山定住自立圏事業として実施するなど、関係団体と協働し、適切な合理的配慮を提供できる職員の育成に努めます。	継続	■職員向け手話研修■ ・対象者:飯塚市・嘉麻市・桂川町の各職員 ・実施回数:全7回7/12・7/19・7/26・8/2・8/23・8/30・9/6 ※8/9については台風6号の影響により1週間順延し実施) ・講師:飯塚市聴覚障害者協会 ・受講者数:25名(飯塚市16名・嘉麻市7名・桂川町2名)  ※令和元年度より嘉飯圏域定住自立圏事業として実施。	■職員向け手話研修■ ・対象者:飯塚市・嘉麻市・桂川町の各職員 ・実施回数:全7回7/3・7/10・7/17・7/24・7/31・8/4・8/21 ・講師:飯塚市聴覚障害者協会 ・受講者数:27名(飯塚市19名・嘉麻市6名・桂川町2名)  ※令和元年度より嘉飯圏域定住自立圏事業として実施。	・講座内容等を毎年度講師と調整し、より充実した講座の実施および業務での活用向上に努める。 ・手話を学び続けてもらうための手法の検討	人事課

## 第4期飯塚市障がい者計画 関係事業推進状況報告書

各論第4章	健やかに暮らすための保健・医療の充実【保健・医療】
施策名	保健・医療の充実
施策の基本的方向性	<ul style="list-style-type: none"> <li>○医療機関と連携して、障がい者が地域で適切な医療やリハビリテーションを受けられる体制づくりに努めます。</li> <li>○障がい者が適切な医療を受けることができるよう、自立支援医療など医療費の公費負担・助成制度等について周知を図ります。</li> </ul>

## ◎施策の推進状況～管理対象事業の実績等～

## 【 保健医療サービスの適切な提供 】

事業番号	事業名	事業内容	事業目標	【参考】令和5年度における実績	令和6年度実績	今後の課題、方向性等	担当課																				
16	自立支援医療	医療機関等と連携して、自立支援医療(更生医療・育成医療・精神通院医療費公費負担制度)の周知に努めます。	継続	<p>障がい者ガイドブック等により制度の周知を行いました。</p> <p>令和5年度実績</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 30%;">更生医療：入院実人員</td> <td style="width: 10%;">190人</td> </tr> <tr> <td>外来実人員</td> <td>342人</td> </tr> <tr> <td>育成医療：入院実人員</td> <td>6人</td> </tr> <tr> <td>外来実人員</td> <td>7人</td> </tr> <tr> <td>精神通院医療：実人員</td> <td>2,328人</td> </tr> </table>	更生医療：入院実人員	190人	外来実人員	342人	育成医療：入院実人員	6人	外来実人員	7人	精神通院医療：実人員	2,328人	<p>障がい者ガイドブック等により制度の周知を行いました。</p> <p>令和6年度実績</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 30%;">更生医療：入院実人員</td> <td style="width: 10%;">195人</td> </tr> <tr> <td>外来実人員</td> <td>347人</td> </tr> <tr> <td>育成医療：入院実人員</td> <td>5人</td> </tr> <tr> <td>外来実人員</td> <td>5人</td> </tr> <tr> <td>精神通院医療：実人員</td> <td>2,386人</td> </tr> </table>	更生医療：入院実人員	195人	外来実人員	347人	育成医療：入院実人員	5人	外来実人員	5人	精神通院医療：実人員	2,386人	引き続き、医療機関等と連携して、制度の周知に努めてまいります。	社会・障がい者福祉課
更生医療：入院実人員	190人																										
外来実人員	342人																										
育成医療：入院実人員	6人																										
外来実人員	7人																										
精神通院医療：実人員	2,328人																										
更生医療：入院実人員	195人																										
外来実人員	347人																										
育成医療：入院実人員	5人																										
外来実人員	5人																										
精神通院医療：実人員	2,386人																										

施策名	障がいの原因となる疾病等の予防
施策の基本的方向性	<ul style="list-style-type: none"> <li>○保健・医療の正しい知識の普及啓発及び疾病等のリスク予防、早期発見のため、健康教育、健康相談等の各種保健事業の充実を図るとともに、事業の広報方法等をさらに見直し、事業の周知と利用促進に努めます。</li> <li>○生活習慣病等の障がいの原因となる疾病的予防と早期発見のため、健康診査、がん検診の受診率の向上に努めます。</li> <li>○高齢者を対象とした介護予防事業を推進し、高齢期の生きがいづくりや認知症等の予防に努めます。</li> </ul>

## ◎施策の推進状況～管理対象事業の実績等～

## 【 生活習慣病等の予防や介護予防の推進 】

事業番号	事業名	事業内容	事業目標	【参考】令和5年度における実績	令和6年度実績	今後の課題、方向性等	担当課
17	健康診査・各種がん検診	40歳以上の市民を対象に生活習慣病等の疾病を早期に発見し、生活習慣の改善や適切な治療に結びつけるための健康診査・がん検診を行います。	拡充	<p>集団検診(がん検診・若年者検診・特定健診)を年59回実施し、各種がん検診を14,376人、各種健康診査を2,766人が受診(内訳:口腔がん検診40人、肝炎ウイルス404人、喀痰20人、その他がん検診13,912人、若年者検診574人、特定健診2,192人)しました。</p>	<p>集団けんしん(がん検診・特定健診)を年56回実施し、各種がん検診を12,670人受診(内訳:口腔がん検診36人、肝炎ウイルス381人、喀痰18人、その他がん検診12,235人)、特定健診を2,456人受診しました。</p>	疾病の予防と早期発見のため、引き続き集団けんしんを実施し、各種けんしんの受診率向上を目指します。	健幸保健課

## 第4期飯塚市障がい者計画 関係事業推進状況報告書

各論第5章 成長段階に応じた療育・保育・教育の推進【療育・保育・教育】							
施策名	早期発見・早期療育の充実						
施策の基本的方向性	<p>○子育て支援課等において、乳幼児の健康づくりや育児に関する相談に対応します。</p> <p>○妊産婦や乳幼児に対する健康診査の受診率向上に努めるとともに、健診結果により支援・指導が必要と思われる妊産婦・乳幼児に対する訪問指導等によるフォローの充実に努めます。</p> <p>○発達に問題を抱える幼児とその保護者等に対して、育成指導事業等において必要な相談・指導を行います。</p> <p>○障がい児がそれぞれの発達段階に応じて、切れ目なく保健・医療・福祉等のサービスを利用できるよう、保健福祉環境事務所や児童相談所、医療機関、福祉施設等の関係機関と連携して、支援に努めます。</p> <p>○穎田病院横に設置された「こども発達支援センター」を療育に関する本市の拠点施設と位置付けて進めてきた取組をさらに充実させるため、関係各課や圏域内の障がい児通所支援施設等の関係機関と連携強化に努めます。</p> <p>○障がいのある子もない子も、お互いの人権を大切にしながら地域の中でともに育つことができるよう、保育所での障がい児保育を推進します。</p> <p>○地域子育て支援センターや家庭児童相談室等での子育てに関する情報提供や相談体制の充実を図るとともに、これらの各種相談窓口と保健・医療・福祉・教育関連機関等との連携を強化し、障がい児の保護者に対する相談・支援に適切に対応できるよう努めます。</p> <p>○就学に際して相談・支援が必要な障がい児の把握に努めるとともに、就学前の教育相談の充実を図ります。</p>						
◎施策の推進状況～管理対象事業の実績等～							
【 障がいの早期発見 】							
事業番号	事業名	事業内容	事業目標	【参考】令和5年度における実績	令和6年度実績	今後の課題、方向性等	担当課
18	乳幼児健康診査	4か月・8か月・1歳6か月・3歳の乳幼児を対象に、身体計測、医師・歯科医師の診察や育児相談等を行います。未受診者に対する訪問等による状況把握と受診勧奨に努めます。	継続	4か月児健診 対象者844人 受診者806人 受診率 95.5% 8か月児健診 対象者 828人 受診者810人 受診率 97.8% 1歳6か月児健診 対象者 904人 受診者883人 受診率 97.7% 3歳児健診 対象者 934人 受診者911人 受診率 97.5%	4か月児健診 対象者782人 受診者752人 受診率 96.2% 8か月児健診 対象者 785人 受診者761人 受診率 96.9% 1歳6か月児健診 対象者 830人 受診者834人 受診率 100.5% 3歳児健診 対象者 917人 受診者850人 受診率 92.7%	3歳児健診において、受診率の低下が大きくみられたため、引き続き未受診者に対するアプローチを行い受診勧奨に努めます。	こども家庭課
19	乳幼児育成指導事業	言語・運動・心理等についての個別相談・指導を行います。	継続	<b>【個別】</b> 心理相談: 実人員 37人、延べ人員 61人 言語相談: 実人員 195人、延べ人員 328人 運動相談: 実人員 137人、延べ人員 183人 医師相談: 実人員 31人、延べ人員 33人 8か月児健診運動相談: 実施なし。 <b>【集団】</b> R3年度から当分の間中止 (感染症予防対策のため)	<b>【個別】</b> 心理相談: 実人員 35人、延べ人員 60人 言語相談: 実人員 196人、延べ人員 368人 運動相談: 実人員 145人、延べ人員 217人 医師相談: 実人員 34人、延べ人員 36人	発達において支援や療育等を必要とする者への専門的アドバイスを実施することにより、今後の支援の方向性を導き出し、児の成長発達を促し、保護者の育児不安や負担の軽減できるよう努めます。年々相談を希望される方は増加傾向にあるため、適切な相談回数を確保し、その中で優先順位を考えながら相談案内をしていく必要がある。	こども家庭課
20	乳幼児育成指導事業 (巡回相談事業)	保健師と臨床心理士が市内の保育所や幼稚園を巡回訪問し、発達が気になる子ども達を早期に発見して支援に結びつけることによって、子どもの健やかな成長と保護者の育児不安の解消を図ります。	継続	市内の保育所(園)・幼稚園・こども園(36か所)に巡回訪問しました。 アドバイス数 : 1,434人 個別相談者数 : 180人(実人員)	市内の保育所(園)・幼稚園・こども園(35か所)に巡回訪問しました。 アドバイス数 : 1,454人 個別相談者数 : 172人(実人員)	理解面、行動面、情緒面において支援が必要なお子さんに対し、園での関わり方の工夫の助言など必要な支援を提供することで、お子さんが安心して就学できるよう努めています。	こども家庭課

## 第4期飯塚市障がい者計画 関係事業推進状況報告書

各論第5章	成長段階に応じた療育・保育・教育の推進【療育・保育・教育】
-------	-------------------------------

## 【 療育・子育て支援の充実 】

事業番号	事業名	事業内容	事業目標	【参考】令和5年度における実績	令和6年度実績	今後の課題、方向性等	担当課
21	児童発達支援センター等との連携	児童発達支援センター等の障がい児通所施設と、医療や福祉等の関係機関が連携を深めることによって、障がい児やその保護者等への支援強化を図ります。	継続	飯塚圏域障がい者地域自立支援ネットワークによる専門部会である在宅医療部会から、医療的ケア児を含む障がい児に対応するためのこども部会へ移行し、児童発達支援センター、障がい児通所支援事業者、医療機関等の関係機関と研修会を開催し、意見交換や情報共有を行いました。 こども部会2回開催 ランチタイムミーティング5回開催	飯塚圏域障がい者地域自立支援ネットワークによる専門部会であるこども部会において、児童発達支援センター、障がい児通所支援事業者、医療機関等の関係機関と研修会を開催し、意見交換や情報共有を行いました。 こども部会3回開催 研修会3回開催	こども部会の運営により、関係機関及び庁内関係各課との連携を深め、支援強化に引き続き努めます	社会・障がい者福祉課
22	障がい児保育事業	保護者の就労等により家庭で保育できない、集団保育が可能な障がい児を保育所で受け入れます。保育士の加配等の必要な体制づくりや保育士の資質向上に努めます。	継続	受入れ（市内） 公立保育所 4箇所 (12人) 私立保育所 18箇所 (37人) 公立こども園 0箇所 (0人) 私立こども園 7箇所 (24人) 計 29箇所 (73人)	受入れ（市内） 公立保育所 3箇所 (26人) 私立保育所 12箇所 (26人) 公立こども園 2箇所 (14人) 私立こども園 10箇所 (66人) 計 27箇所 (132人)	現在の保育士不足の状況で、加配の必要ない児童が先に入所しているため、定員に余裕が無い状況です。 令和6年度より、障がい児を受け入れ保育士を加配した施設に対する補助事業を開始し、13園に対し補助を行いました。今後も加配を含め、保育士が充足するよう努めます。	保育課

## 【 就学前支援の充実 】

事業番号	事業名	事業内容	事業目標	【参考】令和5年度における実績	令和6年度実績	今後の課題、方向性等	担当課
23	児童発達支援 (障がい児通所支援)	就学前の障がい児に対して、日常生活における基本的な動作の指導や集団生活への適応訓練等を行います。	継続	児童福祉法に基づく指定を受けた事業所で訓練を実施しています。(市内では29法人が実施)  令和6年3月の実利用者数:275人	児童福祉法に基づく指定を受けた事業所で訓練を実施しています。(市内では30法人が実施)  令和7年3月の実利用者数:285人	新規利用の相談や、事業所の増加に伴い、今後も利用者の増加が見込まれます。適切なサービスの支給ができるよう、計画相談を活用し、個別のニーズにも対応できるよう努めます。	社会・障がい者福祉課
24	飯塚市心身障がい児(生)就学指導委員会	医師や教員、保健福祉医療の専門家等で組織する「飯塚市心身障がい児(生)就学指導委員会」において、障がい児の就学に関する相談・指導、支援を行います。	継続	令和6年度新入学児童・生徒等について、適切な就学先について審議を行いました。 年間 7回開催 実審議人数 116人(延べ人数 120人)  【参考】過去5年間の開催回数 H28年度 6回 H29年度 6回 H30年度 7回 R01年度 7回 R02年度 7回 R03年度 7回	令和7年度新入学児童・生徒等について、適切な就学先について審議を行いました。 年間 6回開催 実審議人数 175人(延べ人数 183人)  【参考】過去5年間の開催回数 R元年度 7回 R 2年度 7回 R 3年度 7回 R 4年度 7回 R 5年度 7回	審議対象児童・生徒等の増加に伴い毎回の審議にかかる時間が増えており、委員から本来業務に支障が出るとの意見が寄せられました。そこで、令和5年度からは、小学6年生から中学1年生へ進学する対象者の審議に際しては、学校の説明を省くなどの簡略化を行いました。全体の審議時間の短縮をするととも、今後さらに対象者が増加することが予想され、さらなる改善が必要と考えます。	学校教育課

## 第4期飯塚市障がい者計画 関係事業推進状況報告書

各論第5章	成長段階に応じた療育・保育・教育の推進【療育・保育・教育】
施策名	インクルーシブ教育の推進
施策の基本的方向性	<ul style="list-style-type: none"> <li>○発達障がいを含む、すべての障がいのある児童生徒一人ひとりに応じた適切な教育を行うため、特別支援学級や通級による指導等の充実に努めます。</li> <li>○小・中学校において特別支援学級の児童生徒とその他の児童生徒との日常的な交流を促進するほか、特別支援学校の児童生徒との交流機会の充実に努めます。</li> <li>○高等学校等と連携して、進学を支援するための学校見学や体験入学等を含めた進路指導の充実に努めます。</li> <li>○県教育センター等の教育専門機関等と連携しながら、適応指導教室やスクールカウンセラー等も含めた、教育に関する相談支援体制の充実に努めます。</li> </ul>

### ◎施策の推進状況～管理対象事業の実績等～

#### 【 特別支援教育等の推進 】

事業番号	事業名	事業内容	事業目標	【参考】令和5年度における実績	令和6年度実績	今後の課題、方向性等	担当課
25	特別支援学級の設置	小・中学校に在籍する障がいを持つ児童生徒に個々のニーズに応じて適切な指導及び支援を行うために、特別支援学級を設置しています。	継続	小学校17校に68学級、中学校10校に29学級設置しました。また、通級指導教室を4校(飯塚小、伊岐須小、高田小、飯塚第一中)に設置しました。	小学校18校に71学級、中学校10校に34学級設置しました。また、通級指導教室を4校(飯塚小、伊岐須小、高田小、飯塚第一中)に設置しました。	今後も学校からの特別支援学級等設置の要望に基づき、市教育委員会が県教育委員会に設置の要望をしていきます。	学校教育課
26	就学相談事業	障がいのある児童・生徒の保護者に対して教育相談を行うとともに、「飯塚市心身障がい児(生)就学指導委員会」を組織し、医師等専門家の意見を聞きながら適切な就学相談・指導を行います。	継続	<p>就学相談会を実施し適切な指導を行いました。また、特に必要がある児童生徒については、心身障がい児(生)就学指導委員会の意見をもとに当該児童・生徒等への指導を行いました。</p> <p>就学前児相談実人数 86人 (延べ人数 86人)</p>	<p>就学相談会を実施し適切な指導案内を行いました。また、特に必要があるお子さんについては、心身障がい児(生)就学指導委員会の意見をもとに決定等の案内・情報提供を行いました。</p> <p>就学前児相談実人数 79人 (延べ人数 79人)</p>	<p>就学相談会の申込みが多く、相談会の枠だけでは足りず、随時相談日を設けて対応しています。事前事後の情報収集に時間を要しており、園(所)や事業所、こども家庭課などの連携もますます重要になってきています。</p> <p>専任職員の配置あるいは就学前担当部署と一体化した運営の仕組みの構築、情報共有の簡素化などが必要であると思われます。相談後、特別支援学級(学校)を希望する場合は心身障がい児(生)就学指導委員会に諮詢している。</p>	学校教育課

## 第4期飯塚市障がい者計画 関係事業推進状況報告書

各論第5章	成長段階に応じた療育・保育・教育の推進【療育・保育・教育】
-------	-------------------------------

## 【放課後等支援の充実】

事業番号	事業名	事業内容	事業目標	【参考】令和5年度における実績	令和6年度実績	今後の課題、方向性等	担当課
27	放課後等デイサービス (障がい児通所支援)	学校の授業終了後または休業日において、障がい児の生活能力向上のために必要な訓練、社会との交流促進などの機会を提供します。	継続	児童福祉法に基づく指定を受けた事業所で訓練を実施しています。(市内では31法人が事業を実施) 令和6年3月の実利用者数413人	児童福祉法に基づく指定を受けた事業所で訓練を実施しています。(市内では36法人が事業を実施) 令和7年3月の実利用者数541人	新規利用の相談や、事業所の増加に伴い、今後も利用者の増加が見込まれます。適切なサービスの支給ができるよう、計画相談を活用し、個別のニーズにも対応できるよう努めます。	社会・障がい者福祉課
28	放課後児童クラブ	保護者の就労等によって放課後等の支援を必要とする、障がいのある児童を受け入れています。また、指導員については、障がい児への理解を深めることと資質向上を目的とした研修等を定期的に行い、必要に応じて関係機関と連携しています。	継続	管理項目ではなかったため、実績の報告なし	令和6年度は、特別な配慮をする児童を53名受け入れました。 指導員は飯塚市発達障がい研修会に参加して理解を深め、資質向上に努めています。	研修を受講しているが、特別な配慮をする児童に対する専門的な知識や経験が豊富ではないため、対応に苦慮しています。 より専門的な有識者への相談体制の確保や、資格を持つ職員の雇用に検討します。	学校教育課
29	児童センター(館)	児童に健全な遊びを指導し、児童の健康増進及び情操を豊かにすることを目的に設置しています。市内居住の18歳未満のすべての子どもが利用可能です。また、児童厚生員については、障がい児への理解を深めることと資質向上を目的とした研修等を定期的に行い、必要に応じて関係機関と連携しています。	継続	管理項目ではなかったため、実績の報告なし	令和6年度は、特別な配慮をする児童の受け入れは0名でした。 指導員は飯塚市発達障がい研修会に参加して理解を深め、資質向上に努めています。	研修を受講しているが、特別な配慮をする児童に対する専門的な知識や経験が豊富ではないため、対応に苦戦することが想定されます。 より専門的な有識者への相談体制の確保や、資格を持つ職員の雇用に検討します。	学校教育課

## 第4期飯塚市障がい者計画 関係事業推進状況報告書

各論第5章	成長段階に応じた療育・保育・教育の推進【療育・保育・教育】
施策名	生涯学習の充実
施策の基本的方向性	<ul style="list-style-type: none"> <li>○障がい者の学習活動やサークル活動を支援するため、学習活動に必要な情報や場所等の提供に努めます。</li> <li>○障がい者が交流センター等の地域で行われる様々な学習講座等に参加できるよう、環境整備に努めます。</li> <li>○点字・朗読ボランティア等と連携して、点字・録音図書等の障がい者の利用に配慮した学習支援機材・資料の充実に努めます。</li> </ul>

### ◎施策の推進状況～管理対象事業の実績等～

#### 【 生涯学習の推進 】

事業番号	事業名	事業内容	事業目標	【参考】令和5年度における実績	令和6年度実績	今後の課題、方向性等	担当課
30	日常生活訓練事業	サン・アビリティーズいいづかで障がい者を対象に実施している文化・芸術に関する各種教室について、事業メニューの充実と参加促進に努めます。	継続	<ul style="list-style-type: none"> <li>○華道教室 実施日数 20日間、延べ参加者数 98人</li> <li>○書道教室 実施日数 11日間、延べ参加者数 55人</li> <li>○絵画教室 実施日数 11日間、延べ参加者数 28人</li> <li>○料理教室 実施日数 11日間、延べ参加者数 38人</li> <li>○パソコン教室 実施日数 20日間、延べ参加者数 20人</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○華道教室 実施日数 19日間、延べ参加者数 83人</li> <li>○書道教室 実施日数 11日間、延べ参加者数 47人</li> <li>○絵画教室 実施日数 11日間、延べ参加者数 30人</li> <li>○料理教室 実施日数 11日間、延べ参加者数 38人</li> <li>○パソコン教室 実施日数 24日間、延べ参加者数 24人</li> </ul>	サン・アビリティーズいいづかで障がい者を対象に実施している文化・芸術に関する各種教室について、引き続き事業メニューの充実と参加促進に努めます。	社会・障がい者福祉課
31	障がい者週間にあわせた作品展の開催 【事業番号56に同じ】	障がい者週間にあわせて、サン・アビリティーズいいづかや市役所内において絵画や工作物等の障がい者の作品を展示します。	継続	12月6日と7日の2日間にわたり、市役所本庁1F多目的ホールにて、障がい当事者団体や障がい者支援施設利用者の作品展示を行いました。また、12月8日と9日の2日間にわたりサンアビ「ふれあいアートフェスタ」を開催しました。	12月3日～5日の3日間にわたり、市役所本庁1F多目的ホールにて、障がい当事者団体や障がい者支援施設利用者の作品展示を行いました。また、12月6日と7日の2日間にわたりサンアビ「ふれあいアートフェスタ」を開催しました。	今後も、引き続き障がい者団体や障がい者支援施設利用者の活動の成果発表となる作品展示を行います。	社会・障がい者福祉課

## 第4期飯塚市障がい者計画 関係事業推進状況報告書

各論第6章	障がいの特性に配慮した生活支援の充実【生活支援】
施策名	相談支援の充実
施策の基本的方向性	<ul style="list-style-type: none"> <li>○障がい者の生活面でのさまざまな困りごと等に関する相談支援事業の充実を図ります。</li> <li>○障がい者が一人ひとりの特性やニーズに応じて適切にサービスを利用できるようにするための「計画相談支援」について、関係事業者等に対する指定相談支援事業所設置の働きかけや情報提供を通じて、圏域における体制整備を図ります。</li> <li>○障がい者同士が行う援助として有効なピアカウンセリングの充実のため、当事者や障がい者の家族による相談活動を支援します。</li> <li>○障がい者が相談できる窓口の周知を図るとともに、各種相談窓口の相談員の資質向上に努めます。</li> </ul>

### ◎施策の推進状況～管理対象事業の実績等～

#### 【 相談支援の充実 】

事業番号	事業名	事業内容	事業目標	【参考】令和5年度における実績	令和6年度実績	今後の課題、方向性等	担当課																				
32	「基幹相談支援センター」における相談支援事業	2市1町で共同設置している「障がい者基幹相談支援センター」において、障がい者の日常生活上の相談対応や情報提供、福祉サービスの利用援助等を行う「相談支援事業」を実施し、地域における相談支援体制の充実を図ります。	継続	<p>障がい者基幹相談支援センターにおいて、継続して様々な相談の受付及び各種支援を実施しました。</p> <p>相談・支援件数 11,745件 (この内、相談件数 948件)</p>	<p>障がい者基幹相談支援センターにおいて、継続して様々な相談の受付及び各種支援を実施しました。</p> <p>相談・支援件数 12,432件 (この内、相談件数 844件)</p>	<p>2市1町担当者及び基幹相談支援センターの相談支援専門員による事務局会議を月1回行い、飯塚圏域の相談支援体制の充実を図ります。</p>	社会・障がい者福祉課																				
33	障がい者相談員制度	障がい者の在宅生活を支援するため、障がい当事者による日常生活上の相談への対応と、各種サービス利用に対する相談・利用手続きの援助等を行います。	継続	<p>15人の相談員(身体8人、知的4人、精神3人)が、地域の障がい者等のさまざまな相談を受けています。</p> <table border="0"> <tr> <td>相談件数</td> <td></td> </tr> <tr> <td>身体</td> <td>25件</td> </tr> <tr> <td>知的</td> <td>85件</td> </tr> <tr> <td>精神</td> <td>603件</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>713件</td> </tr> </table>	相談件数		身体	25件	知的	85件	精神	603件	計	713件	<p>14人の相談員(身体7人、知的4人、精神3人)が、地域の障がい者等のさまざまな相談を受けています。</p> <table border="0"> <tr> <td>相談件数</td> <td></td> </tr> <tr> <td>身体</td> <td>19件</td> </tr> <tr> <td>知的</td> <td>50件</td> </tr> <tr> <td>精神</td> <td>167件</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>236件</td> </tr> </table>	相談件数		身体	19件	知的	50件	精神	167件	計	236件	<p>引き続き、障がい当事者による日常生活上の相談への対応と、各種サービス利用に対する相談・利用手続きの援助等を行います。</p>	社会・障がい者福祉課
相談件数																											
身体	25件																										
知的	85件																										
精神	603件																										
計	713件																										
相談件数																											
身体	19件																										
知的	50件																										
精神	167件																										
計	236件																										

## 第4期飯塚市障がい者計画 関係事業推進状況報告書

各論第6章	障がいの特性に配慮した生活支援の充実【生活支援】
施策名	在宅福祉サービスの充実
施策の基本的方向性	<ul style="list-style-type: none"> <li>○在宅で生活する障がい者が日常生活に必要な支援・介助を充分に受けられるよう、居宅介護等の各種障がい福祉サービスの基盤整備を図るとともに、日常生活用具の給付や訪問入浴、配食等のサービスを充実します。</li> <li>○障がい者の外出を支援するため、同行援護や移動支援等のサービスの周知と利用促進に努めます。</li> <li>○障がい者の家族への支援として、家族の就労や社会参加、休息及び緊急時対応として活用できる日中一時支援事業や短期入所等のサービスの周知と利用促進に努めます。</li> <li>○障がい者が自らの希望に応じて様々な日中活動を選択できるよう、サービスの質・量両面での充実や地域活動支援センターの機能の充実等に努めます。</li> </ul>

## ◎施策の推進状況～管理対象事業の実績等～

## 【 在宅支援 】

事業番号	事業名	事業内容	事業目標	【参考】令和5年度における実績	令和6年度実績	今後の課題、方向性等	担当課
34	障がい福祉サービス（自立支援給付）の基盤整備	訪問系サービス（居宅介護、重度訪問介護、行動援護等）や短期入所等の障害者自立支援法における各種障がい福祉サービスの基盤整備に努めます。	継続	県と連携して、サービス基盤整備に係る事業者への情報提供等に努めました。令和5年度末現在の市内における訪問系サービス事業所数は別紙1のとおりです。	県と連携して、サービス基盤整備に係る事業者への情報提供等に努めました。令和6年度末現在の市内における訪問系サービス事業所数は別紙1のとおりです。	県及びサービス事業者と連携しながら、地域のニーズに応じたサービス基盤の整備に努めます。	社会・障がい者福祉課
35	障がい者在宅サービス事業	調理の困難な障がい者等を対象とした配食サービス、寝具の乾燥等が困難な障がい者等を対象とした寝具乾燥及び洗濯サービス、外出して調理することが困難な障がい者等を対象とした訪問理美容サービス、訪問による入浴サービス、緊急時の連絡手段の確保が困難なひとり暮らしの障がい者を対象とした緊急通報システムの設置等を行います。	継続	<ul style="list-style-type: none"> <li>○配食サービス 実利用者数 6人 利用回数 805食</li> <li>○寝具乾燥及び洗濯サービス 実利用者数 0人</li> <li>○訪問理美容サービス 実利用者数 5人 利用回数 10回</li> <li>○訪問入浴サービス 実利用者数 2人 利用延回数 97回</li> <li>○緊急通報システムの設置 実利用者数 1人</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○配食サービス 実利用者数 2人 利用回数 589食</li> <li>○寝具乾燥及び洗濯サービス 実利用者数 0人</li> <li>○訪問理美容サービス 実利用者数 4人 利用回数 8回</li> <li>○訪問入浴サービス 実利用者数 2人 利用延回数 94回</li> <li>○緊急通報システムの設置 実利用者数 1人</li> </ul>	今後も障がい者への在宅サービス提供を充実させてまいります。	社会・障がい者福祉課
36	日中一時支援事業	日中に一時的な見守りを必要とする障がい児・者を預かり、家族の就労支援や休息の確保を図ります。	継続	実利用者数 131人 延べ利用回数 4,616回	実利用者数 153人 延べ利用回数 5,119回	サービスを必要とする人が適切に利用できるよう、制度の周知に努めます。	社会・障がい者福祉課
37	補装具、日常生活用具等の給付	身体機能を補完・代替する補装具や、日常生活に必要な介護訓練支援用具・自立生活支援用具等の給付・貸与、住宅改修費の支給を行います。	継続	<ul style="list-style-type: none"> <li>○補装具費の給付件数 交付194件 修理78件 (装具62件・補聴器89件・車いす51件他)</li> <li>○日常生活用具の給付件数</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○補装具費の給付件数 交付176件 修理82件 (装具53件・補聴器70件・車いす64件他)</li> <li>○日常生活用具の給付件数</li> </ul>	サービスを必要とする人が適切に利用できるよう、制度の周知に努めます。	社会・障がい者福祉課

## 第4期飯塚市障がい者計画 関係事業推進状況報告書

各論第6章	障がいの特性に配慮した生活支援の充実【生活支援】
-------	--------------------------

### 【外出支援】

事業番号	事業名	事業内容	事業目標	【参考】令和5年度における実績	令和6年度実績	今後の課題、方向性等	担当課
38	同行援護	重度視覚障がい者の外出時において、移動に必要な情報の提供と移動の援護を行います。	継続	実利用者数 52人 延べ利用時間 5,647時間	実利用者数 55人 延べ利用時間 5,978.5時間	サービスを必要とする人が適切に利用できるよう、制度の周知に努めます。	社会・障がい者福祉課
39	移動支援事業	「同行援護」の対象者以外の障がい者が外出する際の支援を行います。	継続	実利用者数 62人 延べ利用時間 3,487.5 時間	実利用者数 64人 延べ利用時間 3,559 時間	サービスを必要とする人が適切に利用できるよう、制度の周知に努めます。	社会・障がい者福祉課
40	福祉タクシー利用券の交付	在宅の重度障がい者がタクシーを利用する際のタクシー料金を助成する福祉タクシー利用券を交付します。	継続	交付者数 391人 延べ使用枚数 10,577枚	交付者数 419人 延べ使用枚数 10,341枚	サービスを必要とする人が適切に利用できるよう、制度の周知に努めます。	社会・障がい者福祉課

### 【日中活動支援】

事業番号	事業名	事業内容	事業目標	【参考】令和5年度における実績	令和6年度実績	今後の課題、方向性等	担当課
41	日中活動系サービス(訓練等給付)の基盤整備	生活訓練、機能訓練、就労移行支援、就労継続支援等の障害者総合支援法に基づく日中活動系サービスの基盤整備に努めます。	継続	県と連携して、サービス基盤整備に係る事業者への情報提供等に努めました。令和5年度末現在の市内における訪問系サービス事業所数は別紙1のとおりです	県と連携して、サービス基盤整備に係る事業者への情報提供等に努めました。令和6年度末現在の市内における訪問系サービス事業所数は別紙1のとおりです	県及びサービス事業者と連携しながら、地域のニーズに応じたサービス基盤の整備に努めます。	社会・障がい者福祉課
42	地域活動支援センターの運営	障がい者に創作的活動・生産活動の場や社会との交流促進の機会を提供します。	継続	市内に1か所設置している地域活動支援センターにおいて、障がい者に日中活動の場を提供しました。 年間延利用者数 2,593人(飯塚市 1,440人)	市内に1か所設置している地域活動支援センターにおいて、障がい者に日中活動の場を提供しました。 年間延利用者数 2,077人(飯塚市 1,161人)	センターの運営受託事業者と協議し、利用者のニーズに応えるための適切な事業運営を図ります。	社会・障がい者福祉課

## 第4期飯塚市障がい者計画 関係事業推進状況報告書

各論第6章	障がいの特性に配慮した生活支援の充実【生活支援】
施策名	住まいの確保
施策の基本的方向性	<ul style="list-style-type: none"> <li>○地域での共同生活の場として、グループホーム等の基盤整備に努めます。</li> <li>○障がい者や高齢者に配慮した安全で住みよい公営住宅の整備に努めます。</li> <li>○障がい者の居住支援として、「住宅入居等支援事業(居住サポート事業)」等の周知と利用促進に努めます。</li> <li>○自宅や地域での生活が困難な障がい者の生活の場である入所施設に対して、入所者の人権が尊重され、快適に生活できる施設環境づくりを要請していきます。</li> </ul>

### ◎施策の推進状況～管理対象事業の実績等～

#### 【 障がい者に配慮した住まいの確保 】

事業番号	事業名	事業内容	事業目標	【参考】令和5年度における実績	令和6年度実績	今後の課題、方向性等	担当課
43	グループホーム等の基盤整備	障がい者が地域で生活する場としてのグループホーム等の基盤整備に努めるとともに、低所得の入居者に対する家賃助成(特定障がい者特別給付費の支給)を行います。	継続	県と連携して、サービス基盤整備に係る事業者への情報提供等に努めました。令和5年度末現在の市内における訪問系サービス事業所数は別紙1のとおりです	県と連携して、サービス基盤整備に係る事業者への情報提供等に努めました。令和6年度末現在の市内における居住系サービス事業所数は別紙1のとおりです	県及びサービス事業者と連携しながら、地域のニーズに応じたサービス基盤の整備に努めます。	社会・障がい者福祉課
44	入所施設の確保 (施設入所支援)	自宅や地域での生活が困難な障がい者が入所できるよう、県等と連携して、必要な入所施設・定員の確保に努めます。	継続	県と連携して、サービス基盤整備に係る事業者への情報提供等に努めました。令和5年度末現在の市内における訪問系サービス事業所数は別紙1のとおりです	県と連携して、サービス基盤整備に係る事業者への情報提供等に努めました。令和6年度末現在の市内におけるサービス事業所数は別紙1のとおりです	県及びサービス事業者と連携しながら、地域のニーズに応じたサービス基盤の整備に努めます。	社会・障がい者福祉課

## 第4期飯塚市障がい者計画 関係事業推進状況報告書

各論第7章	自立した生活のための就労支援の充実【就労】
施策名	雇用の場の確保と拡大

  

施策の基本的方向性	<p>○公共職業安定所等の関係機関と連携して、民間の事業所・企業等に対し法定雇用率の遵守等の障がい者雇用への理解促進を図るとともに、改正障害者雇用促進法等の関連法制度についての周知に努めます。</p> <p>○公共職業安定所等の関係機関と連携して、トライアル雇用やジョブコーチ支援制度などの障がい者と雇い主の双方を支援する制度や、障がい者雇用に関する各種助成制度等の周知に努め、各種制度の活用を促進します。</p> <p>○福岡労働局、公共職業安定所が実施している障害者雇用促進面談会など、障がい者の合同面接会や啓発事業等への参加を促進し、雇用機会の充実に努めます。</p> <p>○障がい者の市職員採用に積極的に取組、法定雇用率の遵守・向上に努めるとともに、インターンシップ制度の構築や、障がい者が就労するにあたっての業務の整備やサポートのあり方等を研究しながら、臨時の任用等の検討を行い、障がい者の働く場の確保に努めます。</p>
-----------	---

## ⑤施策の推進状況～管理対象事業の実績等～

## 【雇用機会の確保】

事業番号	事業名	事業内容	事業目標	【参考】令和5年度における実績	令和6年度実績	今後の課題、方向性等	担当課								
45	市職員採用 (会計年度任用職員を含む)	障がい者の法定雇用率の遵守・向上に努めます。また、臨時の任用等さまざまな形態を検討しながら、身体・知的・精神の障がい種別にかかわらず、障がい者の働く場の確保に努めます。	継続	<p>本市の実雇用率は2.68%であり法定雇用率を達成しています。新規採用職員を1名採用、会計年度任用職員の障がい者雇用を3名雇用しており、障がい者の働く場の確保に務めました。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・令和6年度新規職員採用 1名</li> </ul> <p>[参考]</p> <table style="margin-left: 20px; border-collapse: collapse;"> <tr> <td>地方公共団体法定雇用率</td> <td>2.60%</td> </tr> <tr> <td>飯塚市実雇用率</td> <td>2.68%</td> </tr> </table>	地方公共団体法定雇用率	2.60%	飯塚市実雇用率	2.68%	<p>本市の実雇用率は2.80%であり法定雇用率を達成しています。新規採用職員を1名採用、会計年度任用職員の障がい者雇用を7名雇用しており、障がい者の働く場の確保に努めました。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・令和7年度新規職員採用 1名</li> </ul> <p>[参考]</p> <table style="margin-left: 20px; border-collapse: collapse;"> <tr> <td>地方公共団体法定雇用率</td> <td>2.80%</td> </tr> <tr> <td>飯塚市実雇用率</td> <td>2.80%</td> </tr> </table>	地方公共団体法定雇用率	2.80%	飯塚市実雇用率	2.80%	令和8年7月より法定雇用率が3.0%に引き上げられることから、引き続き法定雇用率の遵守・向上に努めます。	人事課
地方公共団体法定雇用率	2.60%														
飯塚市実雇用率	2.68%														
地方公共団体法定雇用率	2.80%														
飯塚市実雇用率	2.80%														

## 第4期飯塚市障がい者計画 関係事業推進状況報告書

各論第7章	自立した生活のための就労支援の充実【就労】
施策名	就労支援体制の充実
施策の基本的方向性	<ul style="list-style-type: none"> <li>○障害者総合支援法における就労移行支援事業等、一般就労移行のための訓練等に係るサービスの基盤整備に努めます。</li> <li>○公共職業安定所等の関係機関と連携して、トライアル雇用やジョブコーチ支援制度などの障がい者の職場定着を支援する各種制度の周知と活用促進に努めます。</li> <li>○障害者就業・生活支援センターとの連携を図り、障がい者の就労に関する支援の充実に努めます。</li> </ul>

### ◎施策の推進状況～管理対象事業の実績等～

#### 【就労支援の推進】

事業番号	事業名	事業内容	事業目標	【参考】令和5年度における実績	令和6年度実績	今後の課題、方向性等	担当課
46	就労移行支援事業	一般企業等への就労を希望する障がい者に対して、一定期間、就労に必要な知識及び能力の向上のための必要な訓練等を行います。	継続	令和6年3月の実利用者数:43人	令和7年3月の実利用者数:38人	サービスを必要とする人が適切に利用できるよう、制度の周知に努めます。	社会・障がい者福祉課
47	職場実習生の受け入れ	障がい者に職場体験の機会を提供するため、特別支援学校の生徒のインターンシップをはじめとした職場実習生の受け入れに取組みます。	継続	令和5年8月に直方特別学校の生徒2名の受入れを行いました。受入れにあたっては、対象者の事前確認(学校訪問)、受入に係る協定書等の事務手続きを行い、社会・障がい者福祉課において2日間の職場体験の提供を行いました。	令和6年8月に直方特別学校の生徒7名の受入れを行いました。受入れにあたっては、対象者の事前確認(学校訪問)、受入に係る協定書等の事務手続きを行い、社会・障がい者福祉課において2日間の職場体験の提供を行いました。	対象者の事前確認を十分に学校と行い、積極的に受け入れるよう努めます。	社会・障がい者福祉課 人事課

施策名	福祉的就労の場の確保
施策の基本的方向性	<ul style="list-style-type: none"> <li>○障害者総合支援法における就労継続支援事業等の福祉的就労に係るサービスの充実に努めます。</li> <li>○障害者優先調達推進法に基づき、障がい者就労支援施設等からの物品等調達を推進します。</li> </ul>

### ◎施策の推進状況～管理対象事業の実績等～

#### 【福祉的就労の場の確保】

事業番号	事業名	事業内容	事業目標	【参考】令和5年度における実績	令和6年度実績	今後の課題、方向性等	担当課
48	就労継続支援事業(A型・B型)	一般企業等への就労が困難な障がい者に対して、就労や生産活動の場を提供するとともに、就労に関する知識及び能力向上のために必要な訓練等を行います。	継続	令和6年3月の実利用者数 就労継続支援A型:174人 就労継続支援B型:505人	令和7年3月の実利用者数 就労継続支援A型:203人 就労継続支援B型:546人	サービスを必要とする人が適切に利用できるよう、制度の周知に努めます。	社会・障がい者福祉課
49	障がい者就労施設等からの優先調達の推進	飯塚市障がい者就労施設等からの物品等調達推進方針に沿って、関係各課に対して優先調達に関する働きかけを行います。	継続	<ul style="list-style-type: none"> <li>○物品(燃料、記念品等)調達実績 559,810円</li> <li>○役務(草刈り、清掃等)調達実績 9,017,360円 計 9,577,170円</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○物品(燃料、記念品等)調達実績 764,291円</li> <li>○役務(草刈り、清掃等)調達実績 8,803,410円 計 9,567,701円</li> </ul>	引き続き、飯塚市障がい者就労施設等からの物品等調達推進方針に沿って優先調達を行うよう、関係各課へ働きかけます。	社会・障がい者福祉課

## 第4期飯塚市障がい者計画 関係事業推進状況報告書

各論第8章	多様な社会参加の促進【社会参加、文化芸術・スポーツの振興】
施策名	地域活動への参加促進
施策の基本的方向性	○障がい者が地域の活動・行事に参加できるよう、地域の関係団体等と連携して、障がい者に対する情報提供や理解の促進など社会的障壁を除去するための取組を推進します。 ○バリアフリーマップの活用を通じて、市内のバリアフリー施設等に関する情報提供に努めるとともに、障がい者の社会参加に関する市民意識の向上を図ります。

## ◎施策の推進状況～管理対象事業の実績等～

## 【 地域活動への参加促進 】

事業番号	事業名	事業内容	事業目標	【参考】令和5年度における実績	令和6年度実績	今後の課題、方向性等	担当課
50	自動車運転免許取得・改造助成事業	障がい者の社会参加・外出支援の一環として、自動車運転免許取得や所有する自動車の改造に関わる費用を助成します。	継続	○自動車運転免許取得助成事業 申請件数 4件 助成額 400,000円 ○自動車改造助成事業 申請件数 3件 助成額 300,000円	○自動車運転免許取得助成事業 申請件数 3件 助成額 300,000円 ○自動車改造助成事業 申請件数 2件 助成額 172,370円	利用者それぞれのケースを適切に把握し、制度内で柔軟に対応するよう努めます。	社会・障がい者福祉課
51	福祉バス借り上げの助成 【事業番号60に同じ】	障がい者の地域活動支援として、障がい者団体が実施する行事でバスを借り上げる際の費用を助成します。	継続	利用団体 2団体 助成額 95,620円	利用団体 1団体 助成額 49,500円	引き続き、障がい者団体が実施する行事でバスを借り上げる際の費用を助成します。	社会・障がい者福祉課
52	バリアフリーマップの活用	市内のバリアフリー施設や障がい者用トイレ(車いす、オストメイト対応)設置箇所等を示したバリアフリーマップについて、障がい者等への周知を図り、活用を促進します。	継続	福岡県が運営するWEB版バリアフリーマップ「ふくおかバリアフリーマップ」については更新ができませんでした。	窓口等で相談があった場合に、バリアフリーマップの案内を行いました。	バリアフリーマップについて、窓口での積極的な案内を心掛けてまいります。	社会・障がい者福祉課
53	まごころ駐車場の整備	車の乗り降りに配慮が必要な障がい者や高齢者などが、公共施設や店舗等で特定の場所に車を停めて安全かつ安心して施設を利用できるように支援する「ふくおかまごころ駐車場」について、市内の公共施設等への拡大に努めます。	継続	「まごころ駐車場」としての登録はありませんでした。	「まごころ駐車場」の登録については県の事業であるため、市への登録はありませんが、窓口で事業のちらしを配布するなど、市民へ制度の周知を行いました。	引き続き、窓口での制度の周知に努めます。	社会・障がい者福祉課

## 第4期飯塚市障がい者計画 関係事業推進状況報告書

各論第8章	多様な社会参加の促進【社会参加、文化芸術・スポーツの振興】
施策名	スポーツ・文化芸術・レクリエーション活動の促進
施策の基本的方向性	<ul style="list-style-type: none"> <li>○「飯塚国際車いすテニス大会」「さわやかスポーツ大会」等の各種大会の開催を支援とともに、障がい者団体等と連携して周知と参加促進に努めます。</li> <li>○障がい者作品展などに関する広報活動の充実を図り、出展、参加機会の提供に努めます。</li> <li>○障がい者の学習活動、サークル活動への参加促進を図るため、公共施設使用料減免制度などの情報提供やその他の活動支援に努めます。</li> <li>○サン・アビリティーズいいづかの管理運営について、指定管理者と連携し、障がい者がより利用しやすい環境づくりに努めます。</li> <li>○サン・アビリティーズいいづかにおける障がい児・者の利用を推進します。</li> </ul>

### ◎施策の推進状況～管理対象事業の実績等～

#### 【 スポーツ・文化・レクリエーション活動の促進 】

事業番号	事業名	事業内容	事業目標	【参考】令和5年度における実績	令和6年度実績	今後の課題、方向性等	担当課
54	飯塚国際車いすテニス大会への支援 【事業番号6に同じ】	国際テニス連盟公認の飯塚国際車いすテニス大会への支援を通じて障がい者スポーツの振興を図るとともに、障がいのある人とない人の交流促進や、市民のノーマライゼーションに関する意識の向上を図ります。	継続	開催場所:いいづかスポーツ・リゾートテニスコート、筑豊緑地公園テニスコート 開催期日:4月18日(火)～4月23日(日) 参加選手:81名(国内57名・海外24名) 来場者数:9,000人、ボランティア数:1,000人 国際大会として4年ぶりに開催。連日熱戦が繰り広げられ、会場に収まり切れない来場者数となった。	開催場所:いいづかスポーツ・リゾートテニスコート・筑豊緑地公園テニスコート 開催期日:4月9日(火)～4月14日(日) 参加選手:97名(国内48名・海外49名) 来場者数:10,000人 ボランティア数:2,000人 記念すべき第40回大会では、連日熱戦が繰り広げられ、会場に収まり切れない来場者数となった。	車いすテニス競技の人気上昇に伴い、観客が増加しているため、整理券の配布等を検討する。	スポーツ振興課
55	さわやかスポーツ大会	市内に居住する障がい者のスポーツを通じた健康づくりを図るとともに、大会に参加するボランティア等との交流を促進します。	継続	日時:令和5年10月1日(日) 内容:ボッチャ大会 参加者数:67人 スタッフ数:28人	日時:令和6年9月29日(日) 内容:ボッチャ大会 参加者数:73人 スタッフ数:34人	引き続き、市内に居住する障がい者のスポーツを通じた健康づくりを図り、大会に参加するボランティア等との交流を促進します。	社会・障がい者福祉課
56	障がい者週間にあわせた作品展の開催 【事業番号31に同じ】	障がい者週間にあわせて、サン・アビリティーズいいづかや市役所において絵画や工作物などの障がい者の作品を展示し、活動の成果発表の場を提供します。	継続	12月6日と7日の2日間にわたり、市役所本庁1F多目的ホールにて、障がい当事者団体や障がい者支援施設利用者の作品展示を行いました。また、12月8日と9日の2日間にわたりサンアビ「ふれあいアートフェスタ」を開催しました。	12月3日～5日の3日間にわたり、市役所本庁1F多目的ホールにて、障がい当事者団体や障がい者支援施設利用者の作品展示を行いました。また、12月6日と7日の2日間にわたりサンアビ「ふれあいアートフェスタ」を開催しました。	今後も、引き続き障がい者団体や障がい者支援施設利用者の活動の成果発表の場を提供します。	社会・障がい者福祉課

#### 【 サン・アビリティーズいいづかの活用 】

事業番号	事業名	事業内容	事業目標	【参考】令和5年度における実績	令和6年度実績	今後の課題、方向性等	担当課
57	障がい者の活動の場の提供	指定管理者による適切な施設管理・運営により、障がい者の活動拠点施設としての充実を図ります。	継続	NPO法人いいづか障害児者団体協議会を指定管理者として管理・運営を行っています。(指定管理期間は令和3年度から令和7年度まで) 運営委員会や利用者懇談会等の実施など、その運営には広く利用者等の声を取り入れるようにしています。	NPO法人いいづか障害児者団体協議会を指定管理者として管理・運営を行っています。(指定管理期間は令和3年度から令和7年度まで) 運営委員会や利用者懇談会等の実施など、その運営には広く利用者等の声を取り入れるようにしています。	引き続き、指定管理者による適切な施設管理・運営により、障がい者の活動拠点施設としての充実を図ります。	社会・障がい者福祉課

## 第4期飯塚市障がい者計画 関係事業推進状況報告書

各論第8章	多様な社会参加の促進【社会参加、文化芸術・スポーツの振興】
施策名	当事者・団体の自発的活動に対する支援
施策の基本的方向性	○団体等が実施する各種活動に対して支援を行うとともに、障がい者手帳取得者等に障がい者団体等の存在を広く周知します。

## ◎施策の推進状況～管理対象事業の実績等～

## 【当事者による交流活動等の促進】

事業番号	事業名	事業内容	事業目標	【参考】令和5年度における実績	令和6年度実績	今後の課題、方向性等	担当課
58	あすなろキャンプ	市内に居住する障がい児・者とその保護者等を対象に実施し、社会参加促進を図ります。障がい児・者が集団生活の中で様々なことを体験する場として、また同じ悩みなどを抱える保護者間の交流の場となるように、内容の充実に努めます。	継続	日 程:令和5年11月12日(日) 目的地:糸島方面 参加者:11組24人	日 程:令和6年11月24日(日) 目的地:日田方面 参加者:17組36人	今後も、市内に居住する障がい児・者とその保護者等を対象に実施し、社会参加促進を図ります。また同じ悩みなどを抱える保護者間の交流の場となるように、内容の充実に努めます。	社会・障がい者福祉課

## 【障がい者団体への支援】

事業番号	事業名	事業内容	事業目標	【参考】令和5年度における実績	令和6年度実績	今後の課題、方向性等	担当課
59	障がい者団体の支援	身体障がい者、知的障がい者、精神障がい者の当事者や家族が組織する団体を支援し、障がい者の自立更生、社会参加の促進を図ります。	継続	身体障害者福祉協会、手をつなぐ親の会、嘉飯山地区精神障害者家族会いのいみ会等の団体に対し、当事者団体等活動費補助金交付を行いました。	身体障害者福祉協会、手をつなぐ親の会、嘉飯山地区精神障害者家族会いのいみ会等の団体に対し、当事者団体等活動費補助金交付を行いました。	今後は3団体のみではなく、市内で活動する障がい者団体への助成も行ってまいります。	社会・障がい者福祉課
60	福祉バス借り上げの助成 【事業番号51に同じ】	障がい者の地域活動支援として、障がい者団体が実施する行事でバスを借り上げる際の費用を助成します。	継続	利用団体 2団体 助成額 95,620円	利用団体 1団体 助成額 49,500円	引き続き、障がい者団体が実施する行事でバスを借り上げる際の費用を助成します。	社会・障がい者福祉課

## 第4期飯塚市障がい者計画 関係事業推進状況報告書

各論第9章	安全・安心なまちづくりの推進【生活環境】
施策名	防災・防犯体制の整備
施策の基本的方向性	<ul style="list-style-type: none"> <li>○広報紙・パンフレット等により、防災知識の普及啓発と避難場所等の必要な情報を提供するとともに、避難場所掲示案内板等の設置を図ります。</li> <li>○飯塚市地域防災計画等に基づき、地域と連携した自主防災組織の設立や防犯ボランティアの育成を図ります。</li> <li>○福祉避難所の設置や必要な用具の備蓄など、障がいの特性に応じた災害時支援体制の確立に努めます。</li> <li>○消費者としての障がい者の利益を守るため、消費者トラブルに関する相談窓口やトラブルからの救済等に関する知識の普及を図るとともに、障がい者団体等と連携してトラブルの防止と早期発見に努めます。</li> </ul>

### ◎施策の推進状況～管理対象事業の実績等～

#### 【防災・防犯対策の推進】

事業番号	事業名	事業内容	事業目標	【参考】令和5年度における実績	令和6年度実績	今後の課題、方向性等	担当課
61	災害時要援護者に対する支援の充実	地域防災計画及び避難支援プラン全体計画に基づき、避難支援プラン個別計画の策定や、災害弱者に対する避難所生活の支援拡充を推進します。また、避難等の際に支援が必要な障がい者等を把握するための台帳を整備し、迅速かつ的確な情報提供に努めます。	継続	<p><b>【高齢者支援課】</b> 避難行動要支援者名簿の更新調査により、対象となる障がい者のうち1,201人を掲載し、情報共有を図りました。</p>	<p><b>【高齢者支援課】</b> 避難行動要支援者名簿の更新調査により、対象となる障がい者のうち1,029人を掲載し、情報共有を図りました。</p>	<p><b>【高齢者支援課】</b> 継続的に調査の更新を行い、引き続き実態の把握に努めます。</p>	防災安全課 高齢者支援課 社会・障がい者福祉課
62	広報・ホームページによる防災情報の提供	広報いいづか6月号の「防災特集」で冊子「いいづか防災」の紹介やマイ・タイムラインの紹介新型コロナウイルス感染症禍における災害時避難所一覧を掲載し、ホームページにも避難所一覧を掲載しました。	継続	広報いいづか5～8月及び10月号にて、親しみやすさ、分かりやすさに配慮した防災情報を掲載しました。また指定避難所等年度毎に異なる情報についても、6月号や市ホームページで周知しました。	広報いいづか5～8月及び10月号にて、親しみやすさ、分かりやすさに配慮した防災情報を掲載しました。また指定避難所等年度毎に異なる情報についても、6月号や市ホームページで周知しました。	情報に不足がないこと、適切な掲載時期であること、また読みやすい紙面など、前年までの内容を常に見直し、より良いものへ更新していきます。	防災安全課
63	携帯電話のメール機能などを使った災害情報の発信	情報提供を希望する障がい者等の携帯・固定電話番号、メールアドレス、FAX番号等を登録し、災害や避難に関する情報を発信します。また、メールアドレスの登録が不要なエリアメールを利用して、高齢者等避難、避難指示等の緊急情報を携帯電話へ発信します。	継続	令和5年度6月30日・7月10日の大雨の際には、エリアメールを発信し、市内全域の人々に災害情報などを発信しました。	令和6年8月29日他、避難情報をエリアメールにて発信しました。	登録制システムにおいては、現在避難情報の発信は行っていません（河川敷駐車場利用情報が中心）。避難情報については引き続きエリアメールにて発信しますが、各種SNS、dボタン広報でもその他防災情報を含めて発信しております。	防災安全課
64	災害時に備えたストーマ装具の保管	災害時の避難生活に備えるためストーマ装具の備蓄を希望する人の装具を預かり、市役所本庁及び各支所に保管します。	継続	令和5年度末における保管状況は次のとおりです。 本庁 2名分 支所 0名分（計 2名分）	令和6年度末における保管状況は次のとおりです。 本庁 2名分 支所 0名分（計 2名分）	利用者それぞれのケースを適切に把握し、制度内で柔軟に対応するよう努めます。	社会・障がい者福祉課

#### 【消費者トラブルの防止】

事業番号	事業名	事業内容	事業目標	【参考】令和5年度における実績	令和6年度実績	今後の課題、方向性等	担当課
66	消費者トラブルに関する情報提供	障がい者の消費者トラブルの相談窓口や被害からの救済等に関する情報提供を行い、知識の普及を図ります。	継続	障がい者ガイドブックに相談窓口や支援内容を紹介する記事を掲載しました。	障がい者ガイドブックに相談窓口や支援内容を紹介する記事を掲載しました。	引き続きガイドブックへ掲載し情報提供し知識の普及を図ります。	社会・障がい者福祉課 市民活動推進課

## 第4期飯塚市障がい者計画 関係事業推進状況報告書

各論第9章	安全・安心なまちづくりの推進【生活環境】
施策名	ユニバーサルデザインの推進
施策の基本的方向性	<ul style="list-style-type: none"> <li>○市民生活に密着した公共施設や市庁舎等の建設・改修等に当たっては、障がい者や高齢者等の関係団体の意見を反映させながら、障がい児・者の利用に配慮したバリアフリー・ユニバーサルデザインの視点に基づく施設・設備の整備を図ります。</li> <li>○障がい者や高齢者に配慮した公園、スポーツ・レクリエーション施設等の整備・改善に努めます。</li> <li>○道路環境の整備等にあたり、安全で快適な歩行空間の確保に努めます。</li> <li>○拠点連携型の都市づくりにあたっては、障がい者や高齢者に配慮した生活空間の創出に努めます。</li> <li>○民間施設に対して、バリアフリー法や「福岡県福祉のまちづくり条例」等に関する啓発に努めます。</li> </ul>

## ◎施策の推進状況～管理対象事業の実績等～

## 【道路・生活空間の整備】

事業番号	事業名	事業内容	事業目標	【参考】令和5年度における実績	令和6年度実績	今後の課題、方向性等	担当課
67	道路改良事業	幅広い歩道の整備、段差の解消、視覚障がい者誘導ブロック等の設置促進を図ります。	継続	立岩・上三緒線において、歩道の整備を総延長530mのうちの117.3mを実施し、整備済み延長が257.3mとなりました。	立岩・上三緒線において、歩道の整備を総延長530mのうちの123mを実施し、整備済み延長が380mとなりました。	補助事業等を活用し歩道整備事業を実施することにより、歩行者の安全確保を図ります。	土木建設課
68	公園施設・設備等の整備・管理	障がい者の利用に配慮した公園施設・設備の整備や維持管理に努めます。	継続	実績無し	勝盛公園において、利用者が駐車場から園路へアクセスしやすくなるため、駐車場内の歩道の切下げを行いました。	公園施設の整備・改修において、段差の解消や手すりの設置など、障がい者や高齢者も利用しやすい環境づくりに努めます。	都市計画課

## 第4期飯塚市障がい者計画 関係事業推進状況報告書

各論第9章	安全・安心なまちづくりの推進【生活環境】
-------	----------------------

## 【公共施設等の整備】

事業番号	事業名	事業内容	事業目標	【参考】令和5年度における実績	令和6年度実績	今後の課題、方向性等	担当課
69	公共的施設等整備事業	市庁舎等の施設のバリアフリー化等はもとより、施設までの道路改良や交通網確保等も考慮した総合的な視点による整備・改良に努めます。	継続	<p><b>【総務課】</b> 誰もが利用しやすいように、バリアフリー や、ユニバーサルデザインの視点に立った機能を損なわないように施設管理を行いました。</p> <p><b>【まちづくり推進課】</b>「福岡県福祉のまちづくり条例」に基づき、穂田交流センター別館改修工事の設計を実施し、竣工しました。(R6年度竣工予定)</p>	<p><b>【総務課】</b> 誰もが利用しやすいように、バリアフリー や、ユニバーサルデザインの視点に立った機能を損なわないように施設管理を行いました。【まちづくり推進課】 「福岡県福祉のまちづくり条例」に基づき、穂田交流センター別館改修工事の設計を実施し、竣工しました。</p> <p><b>【穂田支所市民窓口課】</b> 窓口に杖をお持ちになる方が多く見受けられたため、直ちに窓口用にも杖置きを設置する等改善を行い、様々な方が支障なく利用できるような維持管理に努めた。</p> <p><b>【庄内支所市民窓口課】</b> 該当なし</p> <p><b>【穂波支所市民窓口課】</b> 穂波庁舎改修工事に伴い、バリアフリートイレのオスマエイト対応化等ユニバーサルデザインの視点に立った施設改修を行いました。</p> <p><b>【筑穂支所市民窓口課】</b> 該当なし</p>	<p><b>【総務課】</b> 引き続きバリアフリー や、ユニバーサルデザインの視点に立った施設管理を行います。</p> <p><b>【まちづくり推進課】</b> 「福岡県福祉のまちづくり条例」に基づき、各交流センターにおいて市民の方が利用しやすいように維持管理を行っていきます。</p> <p><b>【穂田支所市民窓口課】</b> 今後も利用者の方々に寄り添った適切な維持管理に努め、必要があれば早急に対応を行う。</p> <p><b>【庄内支所市民窓口課】</b> 該当なし</p> <p><b>【穂波支所市民窓口課】</b> 令和7年度で庁舎改修工事が終了予定のため、以降は管理・修繕により対応を行う。</p> <p><b>【筑穂支所市民窓口課】</b> 該当なし</p>	総務課 各施設所管課
70	学校施設の整備	小・中学校のバリアフリー化のため、各校からの施設・設備改善等の要請に適切に対応していきます。	継続	特別支援学級の移設に伴い、LEDライトを設置(庄内小、鎮西校)したほか、玄関口にスロープを設置しました。(内野小)	玄関口のスロープの改修を行ったほか(飯塚東小)、重かった門扉の軽量化を行いました。(上穂波小学校)	今後も各校からの要請に適切に対応していきます。	教育施設課
71	社会教育施設等の整備	公民館や交流センター、体育施設等で障がい者にとって利用しづらい施設について、エレベーター やスロープ設置等のバリアフリー化に努めます。	継続	<p><b>【スポーツ振興課】</b> いいづかスポーツリゾート屋内コート入口に、スロープを設置。</p>	<p><b>【まちづくり推進課】</b> なし</p> <p><b>【生涯学習課】</b> 翌年度大規模改修工事を控えていた影響もあり、実施なし</p> <p><b>【スポーツ振興課】</b> 該当なし</p>	<p><b>【まちづくり推進課】</b> 「福岡県福祉のまちづくり条例」に基づき、各交流センターにおいて市民の方が利用しやすいように維持管理を行っていきます。</p> <p><b>【生涯学習課】</b> R7年度大規模改修工事にて、トイレの改修や点字ブロックの更新を予定している。</p> <p><b>【スポーツ振興課】</b> 誰もが利用しやすいバリアフリーな施設を整備する。</p>	生涯学習課 まちづくり推進課 各施設所管課